

平成28年9月14日

第8回市議会報告会&意見交換会 質問と回答

【 目次 】

1 議会に対して

- (1) 環境福祉経済委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (2) 総務市民文教委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～3
- (3) 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3～5
- (4) 広報広聴委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5～8
- (5) 感想・要望等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

2 行政について（担当所管が回答）

- (1) 総務部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- (2) 政策企画部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～13
- (3) 市民部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13～14
- (4) 教育委員会関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14～15
- (5) 環境部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- (6) 福祉保健部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16～17
- (7) 建設部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17～19
- (8) 経済部関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19～21
- (9) 水道局関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21～22
- (10) 病院局関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22～25
- (11) 選挙管理委員会関係・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25

※ 市民の皆様からのご意見・ご質問については、会場でのご発言、アンケートへの記述について記載しております。

なお、分かりやすい表現となりますよう、長文や難語等については市議会広報広聴委員会において、編集のうえ掲載しております。

1 議会に対して

(1) 環境福祉経済委員会

○光井川の宮田橋と岡庄橋の間に土砂が堆積しており、森ヶ峠付近には道路の低いところがあり、側溝の流れが悪くなっている。議会としても、これらの調査、研究をお願いしたい。(光井)

A. 土砂の堆積等、現状を確認しました。光井川の土砂堆積については、建設部所管を通じ県の周南土木建築事務所に対し浚渫の申し入れを行います。また、側溝の清掃や、法定外公共物等は地域生活に密着した公共物であるため、維持管理は利用者（地元、自治会）の方をお願いしていますが、維持補修に必要な資材の支給を自治会単位で行っています。（特定の個人の方に資材支給をすることはできません。）なお、上限額は年10万円です。

(2) 総務市民文教委員会

○中高一貫教育を光市はどのように考えているのか。そのような改革を是非実施してほしい。また、高校まで授業料無料にしてほしいと考えており、財源確保も含めて議会として提言いただきたい（光井）

A. 中高一貫制度につきましては、平成18年度から、中学校6校と近隣の高校4校で組織する中高連携教育推進協議会において、様々な教育課題等について情報交換や協議の場を設け連携を深めるとともに、平成27年度から3カ年の予定で、文部科学省の英語教育強化地域拠点事業の指定を受け、室積小中学校と光高校が連携し、英語教育等についての実践研究に取り組んでいるところであります。また、高校等の支援として、国公立問わず、授業料の無償化制度がありましたが、現在は、新制度として、平成26年4月から、「高等学校等就学支援金」という所得制限の付いた制度に変わりました。議会としましては、教育に関する負担軽減について、これまで、給付型の奨学金制度等、様々な提案を行っており、引き続き、教育費への経済的負担の軽減など、市民の皆様の教育環境のさらなる充実に向け、取り組んでまいりたいと思います。

○移住定住ということで、市の対応が示されているが、大きいのは社会減対策である。18歳人口がどんどん減っており、いかに若い世代に戻ってもらうかという社会減対策についての柱が必要ではないかと思う。その点について、どう考えるか。議員は、スローガンを掲げて選挙に出て、それを具体的な政策に落としこんでいくわけだが、社会減対策について、議員の皆さんの意見をうかがいたい。(浅江)

A. 社会減対策につきましては、若者を対象とした就業支援の充実、定住支援策の

検討、移住定住支援策等々様々な施策を行っており、市職員の採用Uターン枠もその一つでありますし、議会としても、一般質問などで空き家バンク制度などを提言してきたところであります。いずれにしましても、年齢層ごとの状況、他市との比較による本市の傾向と強みの分析など様々な角度から細やかな分析が必要であり、ご提言の通り、議員各自さまざまな考えをもっておりますことから、議会としましては、今後、委員会・議会として具体的な政策提言につなげていくための仕組みづくりにも取り組んでいるところであります。現時点では、各議員の一般質問、委員会での質疑等を参考にさせていただけたらと思います。

○下松市は住みよさランキングは高く評価されている。議員はどのように考えているのか。(光井)

A. 下松市は、大型ショッピングセンターなどの出店により利便度が高く評価され、住みよさランキングも高位となっており、市議会が先に実施した中高校生へのアンケートでも、ショッピングセンターや映画館の誘致を期待する声が多くあることは認識しております。しかしながら、実態を表していない評価も多くあることから、住みよさランキングでは計れない視点も大切にする必要があります。議会といたしましては、先進地視察等により、他市のまちづくりを参考にするとともに、市民の皆様の声を聴きながら、住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

(3) 議会運営委員会

○視察については、人数が多いのではないか、目的を明確にして少人数で、行政の担当者が行うべきではないか。(島田)

A. 委員会の視察については、目的や課題を明確化した上で視察調査を行い、各委員の所感を含めた報告書を作成し、議長に報告するとともに、ホームページでも公開しています(会派でおこなう調査研究も、平成28年度よりホームページで公開)。

委員会の所管に関する事務調査は、委員個人ではなく委員会として行われるべきものであり課題や課題研究等を委員会として共有することや、委員会での論議や議会での質問を通じて視察内容を市政に反映していることから、委員会として視察を実施しています。

なお、これまでも視察の目的や課題に鑑み、行政担当者の同行を実施しています。

○基本条例は、当たり前話が書かれている。制定は全国的な流れか、誰かが言い出したのか。これは議会が主導して進めているのか、それとも行政か、どちらか。

(島田)

○「光市議会の目指す方向」には当たり前の事が書いてある。議会基本条例が制定されたことで光市民にとってどのようなメリットがあるか？(室積)

A. 光市議会では、光市政治倫理条例制定(平成18年6月)、光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例制定(平成23年12月)、第1回光市議会報告会開催(平成24年2月)、光市議会議員定数を22名から18名に削減(平成24年10月)等々、議会改革を着実に実行しています。基本条例は、引き続き、議会改革を推進する光市議会の基本的な考え方や取り組みを明文化することでより確実なものとしており、制定にあたっては議会が主導し調査研究を行い条例としてまとめ、上程、採決したものです。市民にとっては、議会の目指す方向性や取り組みを条例を通じて確認することで、それらに対する意見、要望等が行い易く、より議会活動への参画が容易になるものと期待しています。

○議会の目指す方向の一つである「情報や課題を共有するとともに監視機能を強化する」とは、どのようなことか。また、具体的に何をいつやるかということを表示する必要があるのではないか。(光井)

A. 議会内はもとより、議会から市民への積極的な情報公開、市民の参画しやすい議会運営、市民の多様な意見の集約による情報や課題の共有、さらには政策の立案・提言機能を高め、議会本来の機能である政策決定や、市長等の執行機関の事務について監視評価するものです。基本条例に定めた内容を実行するために、優先順位を設けて個別事項について、具体的な実施要綱等を作成し取り組んでいきます。一方では、本条例の実行状況を検証するため、定期的に評価し公表するとともに、必要な措置を講じることも定めています。

○政務活動費について、光市議会のしぼりについてききたい。罰則規定は。(周防)

A. 政務活動費については、光市議会政務活動費の交付に関する条例において、光市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部を政務活動費として会派に支給することを定めており、交付対象、交付額及び交付の方法、使途基準、経理責任者、収支報告書の提出、政務活動費の返還、さらには適正な運用と使途の透明性の確保に努めることなどを規定しています。罰則規定については本条例等にはありませんが、光市議会議員政治倫理条例において、議員及び議会は政治倫理の確保のために必要な措置を講じなければならないことが定められています。

○市長と議会の相互抑制を図るとは、どういう意味か。(周防)

A. 自治法によって地方議会は二元代表制がとられており、議決機関である議会と執行機関である市長を対等、並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相

互に抑制・均衡させ、民主的な政治の実現を図っています。具体的には、市長は市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し市政運営を担当し、市議会は市民が生活する上での問題解決や市長から提出された条例や予算などの審議・議決を行い市長の行う行政をチェックします。

○議会基本条例の第3章にある「市民が議会活動に参画する機会の確保」とは、具体的になにがあるのか？（室積）

A. 議会は、原則として全ての会議を公開とすることで市民参画を促進するとともに、さらには議会報告会をはじめ広報広聴活動等の充実を図り、市民と議会の意見交換や市民の意見集約など市民参画の機会確保に努めるとするものです。

○以前から提案しているのだが、市内各地区では、会議の前と後に互礼をするのが通例となっている。どうして光市議会はできないのか。9月議会で決めてもらえないか。そして、自ら範を示していただくとありがたい。（浅江）

A. 本件につきましては、「光市議会における礼については、議長や委員長の開会宣言に先立ち、冒頭、議長や委員長が挨拶を行い、議員や執行部もその挨拶に答える形で実施しています。光市議会としては、従来より礼を重んじて取り組んできており、引き続き心のありように重きを置いて取り組んでいきます。」一を第6回、第7回議会報告会でも回答しており、ご理解を頂きたいと思えます。

（4）広報広聴委員会

○この議員はこの議題に対して賛成したか、反対したか、各委員会の報告、視察報告、正に市民に対して報告する機関紙の作成について伺いたい。他市町の作成しているような議会広報誌については作るのか？HP、インターネットでは高齢化社会で多くの高齢者が対応できるのか、紙の方が字が読める、頭も使う。（島田）

○議会だよりの休刊について、以前はあったが現在はどうなっているのか、また休刊になった経緯も含め、今後どうなるのかお聞きしたい。（大和）

○70歳以上で、インターネットがありませんので情報が良くわかりません。（周防アンケート）

A. 光市議会では、市民の皆様に身近で分かりやすい議会広報を提供していくため、議会基本条例を制定し、その中で広報広聴活動全体の見直しをしている状況にあります。多額の予算（年4回発行で約200万円）を伴う事や、インターネット環境の普及等の理由により、現在「議会だよりの」は休刊となっていますが、紙媒体での広報の必要性については十分認識しています。その内容やホームページ等との役割分担について、現在協議を重ねているところです。

○議会報告会&意見交換会は、市民との意見交換の部分に時間を取って欲しい。去年も要望したが、今回も変わっていない。(三島)

A. これまでも同様のご意見を頂いていたことから、今回の報告会は冒頭の報告時間はかなり短くし、市民との意見交換の時間を多くとりました。これからも、皆様の意見をしっかりお聞きして、充実した報告会を企画してまいります。

○市議会報告会は8回目で殆ど参加している。大変参考になる。司会者から議員個人の意見を披露する場ではないとの説明があったが、「私はこのように思う」という個人の意見があっても良いと思う。(三島)

A. ご参加頂きありがとうございます。市議会報告会での回答は、光市議会としての回答であり、個々の議員の意見を表明する場ではございません。回答にあたっては、市議会で議論のあったことは可能な限り答え、議論されていない事柄については市議会で検討してまいります。

○市議会の傍聴の際、発言が聞き取りづらかった。(大和)

A. 本会議場で発言する一人一人が、聞きやすいよう発言を気を付けるとともに、音響の調整にも十分配慮してまいります。また、イヤホンの貸し出しも行っています。傍聴に来られるときは事務局にお申し出ください。

○議会での言葉使いが以前に比べわかり易くなったが、まだ「お役所言葉」が多い。(光井アンケート)

○「中学生・高校生まちづくりアンケート」は正にその通りです。(光井アンケート)

○開催時間を夕方にして欲しい。年齢的に日中は辛い。(光井アンケート)

○時間を30分でも早く開催してはどうですか？19時では遅すぎます。

(室積アンケート)

○日曜日でも、開始時間が夕方の方が良いかもしれませんね。(浅江アンケート)

○高校生との意見交換会、アンケート結果が良かった。(浅江アンケート)

○市民・住民プラス市民活動団体(まちづくり市民協議会)も参画できるように提案致します。(大和アンケート)

○議会報告会を実施していることは評価できると思います。ただ、市議会報告という条件なので個人的には内容に物足りなさを感じました。(浅江アンケート)

○市民に対し要望する事、共に考えなければならない事、何か困っている問題等を取り上げてほしい。(周防アンケート)

○外来語での発表がありますが、日本人です。わかりよい言い方をお願いします。(室積アンケート)

○議員の回答は誰がするか。もたもたするのは、みっともない。本来、程度の差は

あれ、全員が応えられなければ。議員の回答は市職員とトーンが同じ気がした。
(室積アンケート)

A. 様々なご意見や励ましの言葉、ありがとうございます。これからも、よりよい報告会にするために慎重審議を重ねてまいります。

○質問の方向性が市に向いていることから、資料の中で市議会の仕組みの最初のところの、市議会が市民の代表ということをしっかり説明された方が良いと感じました。(浅江アンケート)

○市長とのチェック&バランスの状況を知りたかったが。(周防アンケート)

A. ご意見ありがとうございます。行政が行う市政報告会と、市民の代表である市議会が行う市議会報告会とは、それぞれの役割が異なります。議会報告会におきましては、行政の執行に関する質問について即答できないこともございますが、頂いた意見や提言をしっかりと受け止めまして、議会活動を進めてまいります。

○今回初めて参加し、市議の皆さんが色々考えて下さっている事がよくわかりました。意見交換会に参加される方は年配の方が多いのですが、もっと若い方、子育て中のお母さん達の意見が聞ける(参加者の方にも聞いて頂ける)交歓会になればいいなと少し思いました。ありがとうございました。(大和アンケート)

○小人数の出席者であったが、一人ひとりが意見等を述べる事ができた。議員さんと地域の人との関係が縮まったような気がします。今後もわかりやすい議会となるようお願いします。議員さんは行政と地域の「橋渡し」として、ますますのご活躍を祈っています。(大和アンケート)

○意見交換会は是非継続してやって欲しい。本音で意見を述べる機会は大変貴重であり勉強となる。(三島アンケート)

A. ありがとうございます。様々な世代の方々と意見交換が出来る事が望ましい形だと考えています。これからも創意工夫し、市民の皆様が望む形で、報告会を開催していきたいと思えます。

○三島コミュニティセンターは出席者9名である。必要とされていない。
(三島アンケート)

○本日の参加者は9名で、余りにも少ない。集め方の問題か?市民対話集会5月の時はもっと熱気があった。個人参加は難しいという問題になっているのではないか。(三島アンケート)

A. 他市でも報告会を重ねるごとに少なくなる傾向があり、魅力ある市議会報告会の開催にむけて、内容やPR方法も含め考えていきます。

○市全体だけでなく、室積(地域)の事を取り上げて欲しかった。

(室積アンケート)

A. 議会活動においては地域差のない立場で議論を重ねてまいります。しかしながら、以前にも地域別事業の報告も行ったこともあり、これからもその取り組みについては考えてまいりたいと思います。また平成24年度より地域別の市議会報告会等を行っており、地域の課題の把握や意見の集約に役立て、市議会に臨みたいと考えます。

(5) 感想・要望等

- 買い物（衣料品）をする所がない。（光井アンケート）
- 市議さんへの要望、光市への要望等、とても貴重な意見だったと思い参加して良かったと思いました。（光井アンケート）
- 下水道料金、光総合病院のあり方に関心があった。（浅江アンケート）
- 下水道の件に関心があった。（浅江アンケート）
- Uターンしやすいまちづくりを目指して欲しいと思います。（島田アンケート）
- 市の進む方向性に関心がある。（周防アンケート）
- もう少し時間が欲しかった。（周防アンケート）
- 議会として優先課題を明確に、もっと戦闘的な表現に改めるべき、勿論実践を伴った戦闘である事が大前提である。（周防アンケート）
- 市議の方が丁寧に答えておられた。これによりスクラムを組め、しっかりと将来の対応が出来ると思います。これからも宜しくお願いします。（周防アンケート）
- 市議の方々にはいつまでも光市の為に活動していただきたいと思います。（室積アンケート）
- 議員・市民の問題意識のすり合わせ、此の機能を向上させるアイデアや法則を進化させよう。（室積アンケート）
- 新しい光総合病院について関心があった。（室積アンケート）
- 回を重ねるごとに、会の内容が落ち着いてきたなと思います。地域の内容が出て良かった。（室積アンケート）

2 行政について（担当所管が回答）

（1）総務部関係

○防災行政無線の音声の時間差はどうかできないか。反響して聞こえる。（大和）

A. 防災行政無線は、屋外拡声子局周辺の地形などの立地条件や、風などの気象条件により音声反響し、音が重なって聞こえることがあります。市でも、スピーカーの向きを工夫したり、放送する際に文章中に区切りをつけて間隔をあけるなどして、なるべく音が重ならないように工夫していますが、音が重なって聞こえにくいケースも発生しています。今後も音が重ならないよう、放送する際にはさらに工夫してまいります。なお、放送内容が聞き取れなかった場合の対策として、重要な放送につきましては、防災広報ダイヤル（0833-72-1410：自動音声案内）に電話で確認又は、光市メール配信サービスへ事前に登録して放送内容をメールで受信する方法があります。

（2）政策企画部関係

○光市のメール登録者はどれぐらいいるのか？ 光市をアピールするためには、情報や内容の充実を図り、メール登録者が増えるようにする必要があります。（三島）

A. 平成28年7月1日時点におけるメール登録件数は、防災情報2,290件、交通防犯情報・消費生活情報1,535件、市政情報699件、観光情報567件、母子保健情報320件、成人保健情報393件、歯科保健情報275件となっています。広報紙や市ホームページなどにより登録を呼びかけることで、今後も利用者の増加に努めてまいります。

○光市役所の情報管理、流出対策について伺いたい。ハッカーによるアクセスが心配でありセキュリティはどのようになっているのか。（光井）

A. 本市では、住民情報を扱うシステムや端末を、インターネットに接続できる環境とは切り離れたネットワークにより構成し、外部から不正アクセスできない環境を構築しています。また、インターネットに接続できるネットワークにおいても、接続口に外部とのアクセスを制御する装置を置くとともに、ウィルス対策ソフトやフィルタリングソフトなど、外部からの不正アクセスを防ぐための各種の対策を講じています。

○人口定住策の一つとして市営住宅の活用は考えられないか。かつてのように、大きな企業を誘致してそこに労働人口を増やすことはできないと思うので、空き家

や市営住宅の活用など検討できないか。(島田)

A. 市営住宅については、これまで市内居住者または勤務先が市内であることを入居要件としていましたが、平成28年度から市外在住の人も入居が申し込めるよう要件を緩和しました。また、昨年7月に「空き家情報バンク」制度を創設し、本市への移住を希望する市外在住者に空き家の紹介を行っています。

○生活して、働いて、金をもらえなければ生きていけない。光市のプロモーションビデオ見て、あの人はどうやって暮らすのかと思う。雇用の問題で、都会にはたくさん企業がある。でも光市にもこんな企業がある、こんな自分を活かす場所があるというところがあれば戻ってくると思う。気持ちとしては生きる力、お金、生活力があると思うが、どうお考えですか。(島田)

A. 雇用は、移住・定住を考える際の重要な要素であることから、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、産業振興と雇用の創出を政策目標の一つに位置付け、地域産業の活性化や雇用の拡大を重点的に進めることとしています。

○平成28年度のふるさと光応援寄附金事業として予算計上されている金額の使途について伺いたい。(光井)

A. 一定額以上の寄附をされた市外在住者に対して寄附金額に応じて贈呈するお礼品に関する経費のほか、インターネットからの申込みに関する経費、本年6月から導入したクレジット納付に係る経費です。

○株式会社光市といわれているが、良い会社は借金がないものである。光市には病院建設など大型投資が控えているが、借金を減らすための取り組みについてどう考えているのか。(光井)

A. 道路などのインフラや公共施設の整備にあたっては、一時的に多額の費用を要することから、市債を活用し、財政負担の平準化と受益と負担の世代間の公平性を確保することが不可欠と考えます。ただし、市債は、将来の財政負担を伴うため、事業の選択と集中による借入額圧縮を図るとともに、借入れにあたっては、償還金に対する国の財政支援がある市債を選択するなど、引き続き、適切かつ規律ある市債の活用を努めてまいります。

○周防だけの問題ではなく、少子高齢化は進んでいる。地域の特徴を活かして、空き家についてアイデアを出していくべき。周防ではきらめきプランを考えている。総合的な定住策、魅力あるまちづくりが必要。どう考えているか(周防)

A. 昨年7月に創設した「空き家情報バンク」制度の活性化を図るため、制度を利用して空き家を購入または賃貸契約した人に、物件の改修費用や残存する家財等を撤去するための費用を助成する制度の創設を予定しています。今後、移住者を

迎える地域のサポート体制などについても、地域に協力をお願いしていきたいと考えています。また、空き家対策をはじめ、移住定住については、「光市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき総合的な取り組みを進めていきます。

○県人会へのPRの金額をみると、何もやらないという金額だ。何をやりたいのかわからない。総務大臣賞をいただいたその後の効果は。移住者が増えたか。(周防)

A. 県人会からの依頼に応じて、本市への移住・定住に関する情報発信や特産品のPRを兼ねて、主に地元特産品を提供しています。プロモーションビデオ「ひかりのまち」については、リオデジャネイロオリンピックに合わせて政府機関等が出展したブース内で放映されるなど、今なお大きな反響を得ています。本市への移住効果は定かではありませんが、本市のイメージアップに大きく貢献していると考えています。

○周南市の三丘地区では、IターンUターンがある。周防の隣なんだが、なぜ違うのか。地元の職員が、しっかりと動いている。空き家の活用のために、一軒一軒声掛けをしている。(周防)

A. 地域の協力も得ながら、「空き家情報バンク」の充実に向けて努力していきます。

○人口の移住定住とって隣町から連れてくるような施策ではいけない。人口が減ってもやっていけるような対策について知恵を出していかなければならない。(室積)

A. 本市では、これまでも人口減少を前提としたまちづくりを進めており、現在策定中の「第2次光市総合計画」も20年先を見据えた長期的な展望のもとで必要な政策を検討しているところです。移住・定住関連施策についても、近隣市町とサービスを競うのではなく、地域の実情や時代の要請を踏まえ、真に必要な施策を絞り込んでいくことが重要と考えます。

○光市自体が何の街か見えてこないという意見が、出張の人から大きく聞かれる。カラーが見える街にしてほしい。光市のイメージやキャッチコピーはどうなっているか。(室積)

A. 市民アンケートによると、まちの強みとして、多くの人が気候や景観、水などの恵まれた住環境や自然環境を挙げており、本市は住みよいまちとして一定の評価を得ていると考えています。また、「光」という名前そのものを、本市のイメージを体現する大きな個性と捉え、光市の知名度の向上や「光」の発信につながる具体的な事業の立案に努めているところです。

○ふるさと納税について、宮崎県綾町など一部の市に集中している。光市はイチゴや海産物などを提供しているが、もっと光市をアピールできないか？携帯電話会社のCMに光市が取り上げられた。大分県はおんせん県CMでPRしている。自分は周南市に通勤しているが、光市は本当に暖かい所だと思う。もっと光市を全国に発信してほしい。(三島)

A. お礼品の提案や発送等に協力をいただく協賛事業者やお礼品の掘り起こしに努め、段階的に拡充を図っています。また、本年6月から、クレジット納付制度を導入し、申込みから納付までのワンストップ化を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図りました。

○移住定住ということで、市の対応が示されているが、大きいのは社会減対策である。18歳人口がどんどん減っており、いかに若い世代に戻ってもらうかという社会減対策についての柱が必要ではないかと思う。その点について、どうお考えか。(浅江)

A. 若者の流出が本市でも顕著であることから、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若い世代が安心して働ける職場の創出や、進学・就職・住居決定といった様々なライフステージにおける若者の地元定着支援など、社会減対策のための戦略を策定し取り組んでまいります。

○人口定住について、発想がよそと同じなので面白味に欠ける。例えば市の職員の内、何人が市外に住んでいるのか？光市に住まない理由は何なのか？そのあたりからのアプローチがあっても良いのではないか。(光井アンケート)

A. 市職員の採用にあたり、県外在住で採用後は光市に在住する意向のある人を対象としたUJIターン枠を設けたり、保育士・幼稚園教諭として市内に就労・居住する人に奨励金を給付したりするなどの独自の取組みを進めています。

○藤公の里マラソン等、大和地区活性化の方向を強く進めて、光市の名物にして欲しい。(大和アンケート)

A. 「第2次光市総合計画」を策定する中で、大和地域が有する課題や特性を踏まえた今後の振興方向をお示ししたいと考えています。

○広報紙は、月2回を1回に減らすこと。下松市は月1回との事です。市の担当者に地区の事について意見を出しておりますが、その結果報告が返ってこない。(実行するのか、しないのか伝えてほしい)(周防アンケート)

A. 平成27年11月に実施した広報「ひかり」に関するアンケートでは、約6割の方が広報紙の発行回数は月2回が望ましいと回答されています。また、本年4

月に広報紙のリニューアルを行い、毎月10月号を「お知らせ版」、25日号を「総合版」と位置付けて発行しており、当面は現在の発行回数を継続したいと考えています。なお、広報紙を配布される方の負担軽減および経費削減のため、平成25年度から12月については、月1回の発行としています。

○定住対策については光市だけの問題ではなく、室積地区でも若者は室積に家を建てるなら、浅江・光井の方へ建てると思う。何故？と聞くと住宅から商店、病院、学校への交通アクセスが良いと思うとの事。室積にももう少し予算を配分して欲しい。(道路、ガードレール等)(室積アンケート)

A. 自治体は、市民生活全般にわたり、様々な市民サービスを提供していますが、限られた財源の中で、重要性、緊急性などから各事業の優先度を総合的に判断し、予算を配分することが必要です。今後とも、予算は、こうした観点から事業を精査したうえで、配分を判断していきたいと考えます。

(3) 市民部関係

○合併後10年経過したが、大和複合型施設建設を含め、大和地区全体、地域についてお聞きしたい。塩田、東荷を含め公民館施設は将来どのようになるのか。(大和)

A. コミュニティセンター(旧公民館)については、現時点では、(地域が選択したとおり)大和、塩田、東荷の3館を維持する方向で考えています。また、塩田、東荷地区のコミュニティセンター施設の更新等については、本市の公共施設マネジメントの取組みの中で、今後、検討することとなります。

○現在、コミュニティセンターにおいてカラオケが出来ませんが、新たな複合型施設では可能でしょうか。(大和)

A. 本市では、コミュニティセンターでのカラオケの使用を禁止していませんが、一部のコミュニティセンターにおいては、近隣住民への配慮から禁止しているところがあります。近隣や他の利用者の迷惑にならない程度の音量であればカラオケの使用も可能と考えますが、最終的には、地域の諸事情等を踏まえた各地域の判断になります。

○コミュニティセンターの位置づけは、現在、現状の公民館をベースに小学校区になっていますが、将来は中学校区になるべきではないのか、お聞きします。(大和)

A. 平成26年度に策定した「光市コミュニティ推進基本方針」では、地域コミュニティの範囲を「公民館活動区域」としていますが、この範囲を原則としながら

も、「将来的には地域の中での対話をとおして新たな範域について、今後考えていくことも大切です。」としています。将来的な地域コミュニティの範域については、地域住民の皆様と協議を重ねてまいりたいと考えます。

○現在、浅江コミュニティセンターでは、主任主事、女性主事、パート2名で仕事をしているが、人口も15,050名にもなり、主事の仕事が忙しい。もう1人増えても良いのではと思う。また、パートの給料が安すぎる。増やしていただきたい。(浅江)

A. 浅江コミュニティセンターについては、事務量が多いということで他地区よりもパート職員を1名増員しておりますことから、当面は現状での対応をお願いします。また、パート職員の給料については、本市の規定に基づくものであり、適正であると考えています。

○各地域ごとの特長を伸ばして行くような行政の考えを活性化させて欲しい。(周防アンケート)

A. 現在、各地区では「コミュニティプラン」の策定に向け、ワークショップやアンケート調査等を実施しており、その中で出された各地域の特性や課題等については、今後、行政の役割として、施策の中に反映させられるものがあれば検討したいと考えます。

(4) 教育委員会関係

○「藤公の里マラソン」が今年はありません。どうしてですか？また、光市一周駅伝と言いながら、大和地区を走らないのは何故ですか。(大和)

A. 藤公の里マラソン大会については、地元の方々に運営にご協力していただきながら開催してきましたが、運営役員の確保が困難になったことから、平成28年度から中止しました。今年度から、同様のランニングイベントとして、白砂青松の自然海岸である虹ヶ浜海岸を活用した「サンセットビーチランHIKARI」を開催しています。光市駅伝競走大会については、市内の交通事情などを鑑み、関係機関と協議のうえコースを設定しています。なお、現在市内を一周するコースを設定することが困難なため、平成17年開催の第50回大会から「光市一周駅伝競走大会」から、「光市駅伝競走大会」に名称を変更しています。

○中高一貫制度を光市はどのように考えているのか。そのような改革を是非実施してほしい。また、高校まで授業料無料にしてほしいと考えています。(光井)

A. 中高一貫教育校である下関中等教育学校や高森みどり中・高森高校は、山口県教育委員会が設置し所管しています。中高一貫教育校では、教育課程の工夫・改

善等、特色ある教育活動を推進しており、光市教委としては、今後も児童生徒や保護者に、県教委の中高一貫教育の取組を周知していくとともに、光市教育の柱である「連携・協働教育」に活かしていきたいと考えています。また、その他の県立学校の取組につきましても、情報の共有など県教委と連携を図りながら進めてまいります。

○コミュニティ・スクールで地域も子供の教育を担っていく必要がある。将来の教育の在り方をどう考えているのか。(周防)

A. コミュニティ・スクールは、保護者や地域の意見を学校運営に反映させることで、地域に根差した学校づくりを行うことができます。この取組を推進することで、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができると考えています。

○人材育成は重要。ふるさと光を大切に作る志を持った子供を育成する必要がある。市民学は大切な取り組み。支援してほしい。(周防)

A. 光市民学については、現在光市教育開発研究所において「光市の未来を切り拓いていく子どもを育てる『光市民学』の構想」をテーマに、小中学校における取組みのあり方に関する調査研究を行っています。教育委員会としては、研究成果を学校教育に活かし、ふるさと光市をこよなく愛し、夢と希望と誇りをもった子どもの育成に努めていきたいと考えています。

○過去に光市内の小中学校の施設耐震化が遅れているという報道があった。現状はどうなっているか？(室積)

A. 光市立小中学校の耐震化については、平成26年度末で耐震化率100%を達成しています。また、体育館におけるバスケットゴール等の落下防止対策や武道場の吊り天井等の非構造部材耐震化事業も実施し、平成27年度末までに完了しました。

○病院ができると交通量も増えるが近くの学生の通学に危険はないか。対策は取られているか？(三島)

A. 現在、光市内各小・中学校から提出された通学路の危険箇所について、道路管理者や警察等の関係機関と合同点検会議を開催し、情報を共有し児童・生徒の安全対策について協議を行っています。病院新設後、交通事情の変化に伴い、新たに通学路の危険箇所の安全対策の要望等があれば、合同点検会議を行ってまいります。

(5) 環境部関係

○過去の全国調査で光市の公共下水道事業資金不足比率はNo.2の悪さだった。人口減少が続く中で、下水道事業の現状はどうなっているのか。(室積)

A. 光市の下水道事業は昭和53年に事業着手、昭和61年に供用開始し、鋭意整備を進めた結果、平成27年度末での処理区域面積は、964ha、普及率は79.6%となっており、事業開始が比較的遅かったにもかかわらず、普及率は県内第4位となっています。本市の場合、下水道を整備すべき市街地が、島田川沿岸や国道188号沿線に分散しており、不利な地理的条件から、下水道の整備や維持管理に多額の費用を要し、事業の実施の財源となる企業債も多大となったため、過去の全国調査で資金不足比率の悪さが指摘されました。しかしながら、経費削減や計画的な事業実施による企業債償還額の減少、使用料の改定、一般会計繰入金の確保等により、下水道事業の財政健全化を図った結果、平成23年度からは単年度収支で黒字化し、過去の赤字分である累積赤字も徐々に減となっており、平成30年度には解消される見込みとなっています。今後、本格的な人口減少社会の到来や節水型機器の普及等による水需要の減や、施設等の老朽化により、厳しい経営状況も予測されますが、下水道は重要な都市基盤施設であり、必要不可欠なライフラインであることから、今後も継続して事業を実施していく必要がありますので、引き続き、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○環境教育の充実について、ごみ分別不徹底（一般住民が多い）、道路等へのポイ捨てなど、若者（特に中学生）に多く見受けられる。小・中学校の教育において環境問題に取り組んで欲しい。ごみ分別は賃貸住宅に住む人が特に不徹底なので、家主等へのごみ分別の指導など考えて欲しい。(光井アンケート)

A. ごみ分別の環境教育につきましては、児童、生徒のごみ問題に対する意識の向上を図るため、毎年市内小学校4年生及び市立中学校を対象とした環境学習等を実施しています。道路等のポイ捨ての環境教育につきましては、学校教育の中で行っていますが、今後、環境部と教育委員会との連携を進めていきたいと考えています。ごみの分別の徹底につきましては、ごみ減量等推進委員会や自治会等を対象とした出前講座、分別アプリ等で広く周知を図っていますが、賃貸住宅の入居者のごみ分別やごみ出しのルールが守られていない例も散見されます。このことから、家主や管理者に対し、自治会で困っている置場の問題等を説明し、入居者に対しごみ出しルールの徹底をお願いしていますが、今後より一層の周知徹底に努めたいと考えています。

(6) 福祉保健部関係

○幼児教育に対する考え方についてどう考えるか。公立幼稚園はやよい・つるみ・さつき。私立（6園）の定員805名に対しては、そこそこの人数。公立は180名の定員に対して17名。公立と私立の違いは3つ。学校区・保育料・預かり保育。光市は、3つの幼稚園を1つにすると決定された。公立の幼児教育を1つにして、どうなるのか。（周防）

A. 公立幼稚園においては、幼児教育・保育の適正規模の確保の観点などから1園に集約し、保護者ニーズの高い3年保育の導入や、幼小連携をより一層推進することで、公立幼稚園の設置意義である研究的機能を果たし、幼児教育・保育の質の向上を目指します。

○民間の幼稚園は経営ができています。公立が集約されるというのは、何か欠陥があるのではないかと。運営方法がまずいのではないかと。（周防）

A. 少子化や共働き世帯の増加による幼稚園需要の減少により、公立幼稚園のみならず、民間の幼稚園においても園児数は減少しているところです（平成22年度の431人から平成27年度は371人と60人減（14%減））。

（7）建設部関係

○光井川の宮田橋と岡庄橋の間に土砂が堆積しており、森ヶ峠付近には道路の低いところがあり、側溝の流れが悪くなっている、これらの改善をお願いしたい。（光井）

A. 光井川は、河川管理者の山口県により浚渫が実施されています。また側溝の流れの悪い箇所は道路側溝の調査を行います、側溝清掃などの維持管理は引き続き、地元の方でお願いします。

○西河原の公園のそばの海まで流れている川の水の流れが良くない。水たまりが出来て、周りが草ぼうぼうになっている。小さな堰を造れば防げると思う。潰すか、水が流れるようにしてほしい。（浅江）

A. 西の河原川は、河川管理者の山口県により浚渫が実施されています。

○瀬戸風線については、瀬戸風線が開通しても恋ヶ浜が渋滞すれば意味がないのではないかと。（島田）

A. 瀬戸風線は、国道188号を補完する主要な幹線道路であり、地域間を結ぶ路線でありますことから、市内の道路ネットワークとして重要な道路です。

○公園はいろんな施設を作って半日ぐらいゆっくりできる場であり、若者の定住を

促進するとの観点からしっかり考えてもらいたい。例えば、陸上競技場と言っても光高校にしかない。冠山総合公園は、坂なので西日が当たって使用しにくい。
(島田)

A. 本市では、緑の拠点である冠山総合公園、スポーツ・レクリエーションの拠点である光スポーツ公園、大和総合運動公園、歴史公園である伊藤公記念公園、地域の人たちの憩いの場となる街区公園などを整備し、それぞれの使用目的や特徴に合わせてご利用されています。公園の整備にあたっては、本市の特性である、海、山、川といった自然環境や地形を生かし、本市の魅力創出に努めながら進めてきたところですが、これからは、今ある公園施設を適切に維持管理し、利用者の誰もが安心して気軽に訪れることができるよう、努めて参りたいと考えています。

○室積の大型スーパー出入口は国道植樹帯の雑草で左右の見通しがきかない。国道の高木は市の担当、低木は国の対応と聞いた。こうした植樹は住民が勝手に剪定しても良いのか。それとも国の事務所を調べて連絡しなければならないのか。(室積)

A. 市内の街路樹は、国のもの、県のもの、市のものと分かれており、それぞれが維持管理を行っています。市民の皆様による街路樹の剪定につきましては、所有がいずれのものか確認する意味も含めて、都市政策課へご相談ください。また、市民の皆様によるボランティアでの道路の維持活動につきましては、市のボランティアサポート事業が活用できます。国道、県道においても類似の事業がありますので、まずは都市政策課までご相談ください。

○県道は通勤時に車が多い。小学生が通学する歩道が狭い。中学生の自転車通学も心配である。改善状況はどうなっているか(三島)

A. 県道光玖珂線は、山口県により市民ホール前交差点から領家交差点までの間及び、中島田の大田県営住宅前から光島田郵便局前までの間におきましては、歩道整備が完了しています。現在は、領家交差点からひかり製菓前までと虹川交差点から三丘温泉までの区間内を、計画的に整備を実施しているところです。

○家の改修に伴う側溝修理について市は見てくれず自己負担となる。移住定住の促進のため、住宅建設時の側溝整備を支援してはどうか。(室積)

A. 破損や老朽化などにより安全性や緊急性が高い箇所から整備に努めており、住宅の建設に伴っての側溝整備を支援することは困難です。

○人口減少が進み自治会活動が難しくなっている。道路の草刈りや公園の管理などができなくなっている。行政でやって頂くことはできないか。(三島)

A. 交通量の多い路線や幹線道路は、市で草刈を行っていますが、限られた財源の中、全ての道路の草刈を市で実施することは困難です。皆様のご協力をお願いします。

- 新病院へのアクセスについては、イオンの横の踏切はどうなっているのか。一方で進められている瀬戸風線についてはいかがか。(島田)
- アクセス道路には踏切があるがどうするのか(室積)
- 新病院の交通アクセスはどうなっているか。(三島)
- 虹ヶ丘の先から道の整備が必要と思うが、室積、大和にしてもいかに早く患者を救急車で運べる体制づくりをきちんとしてほしい。(島田)

A. 山口県により都市計画道路川園線は、線路下を通る道路の詳細設計を行っています。瀬戸風線は、計画ルートの一部見直しが予定されており、都市計画の変更や公有水面埋立の免許取得に向けた手続きが進められることとなっています。

(8) 経済部関係

- 有害鳥獣について、各自治体の垣根があるわけではないので広域的な対策が必要ではありませんか。(大和)

A. 有害鳥獣による広域的な被害対策として、平成24年度から岩国市、柳井市、下松市、周南市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町及び光市の5市5町で組織する「山口県東部鳥獣被害広域対策協議会」を設置し、市町や県の担当で意見・情報交換を行いながら、関係者が連携して広域的な対策に取り組んでいます。

- 有害鳥獣について対策をお願いしても「捕獲隊をお願いしています」というメッセージしか帰ってこない。3年前に捕獲実行隊の創設を提案し行政内部でも検討が行われたが、廃案になったと聞いた。それならば有害鳥獣対策の職員の人件費を捕獲隊に回してはどうか？(三島)

A. 光市では、平成28年4月1日に市職員による「鳥獣被害対策実施隊」を設置しました。職員は、市民の皆さんの様々な鳥獣被害のご相談に対し、現場で被害状況を確認した後、捕獲を行うことができる狩猟免許を有した市内3地区の「捕獲隊」に、被害状況等の情報を的確に伝えて、状況に応じた適切な対策に努めているところです。今後、有害鳥獣対策にさらに力を入れて取り組んでまいりますので、鳥獣による被害が発生した際には、いち早く市役所にご連絡をいただきますようお願いいたします。

- 高齢化が進むなかで、公共交通の利用が必要となるが、市内交通網の整備につい

て何か、取組みはあるのか。(光井)

A. 本市では、今年度、市民生活や通勤・通学の利便性の向上を図るため、本市の公共交通のネットワーク化と再構築など、まちづくりと連携した「光市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいます。

○周防から病院までのバス、足の確保はどうなるのか。周防はバスが全くない。重点的に考えてほしい。(周防)

○室積地区は高齢者が多いが公共交通機関が少なく、ぐるりんバスも来ないし新病院は更に遠くなります。交通アクセスの問題を検討していただきたい。(室積アンケート)

A. 本市では、今年度、まちづくりと連携した「光市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいます。策定にあたっては、交通事業者や道路管理者等の関係者、また、高齢者や障害者、中山間地域等を含めた公共交通の利用者などで組織する「光市地域公共交通協議会」を設置し、様々な視点から、本市にふさわしい公共交通のあり方について検討を進めます。

○バスは現在、千坊台迄しか運行されないものがありますが、室積の方まで循環してもらえないか？高齢者の方も多く、病院へ利用して行きたい。(室積アンケート)

A. 現在、中国JRバス(株)により、室積公園口やかんぼの宿までの便が運行されていますので、同バスのご利用をお願いします。

○室積地区は交通手段(バス等)が不便の一途となっている。住みよい町となるためにも手段を講ずるべきだと思います。室積が寂しくならないよう、活性化を図るためにも、設備を含め検討願いたいと思います。(室積アンケート)

○高齢者には、新病院までは行きづらいと聞く。前に、家の前まで迎えに来るシステムの話があったようだが、そのような交通システムを導入してもらえば助かるが、いかがか。(浅江)

A. 本市では、今年度、まちづくりと連携した「光市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでおり、その中で、本市にふさわしい公共交通のあり方について検討を進めます。

○大規模事業所の本社機能を移転するなどの方策はとれないか？(室積)

A. 本市では、地域再生法に基づき、平成28年4月1日に本社機能等を有する施設の移転や拡充に対して、税制面の優遇措置を講ずることを目的とした「光市本社機能移転等における固定資産税の不均一課税に関する条例」を施行し、本社機能の移転や拡充を促進しています。

○自分の集落は限界集落である。この問題はまず自分達から動いて解決していかねばならない。周南市の鹿野地区では、靴職人を誘致したが、それだけでは生活できないので、副業としてクリーニング店を開業する手助けをしたりしている。光市でもこういった取り組みはできないか？（三島）

A. 本市では、創業支援窓口を設置し、これから創業される方や創業して間もない方などに対して、創業に関する支援情報の提供や相談を受付けています。また、相談内容に応じて、金融機関や商工会議所等の支援先の案内を行っています。

（9）水道局関係

○上下水道はなぜ一緒にならないのか。周南市に水が売れるのだから、収益を市民に還元するとか施設に対して充てていくとか結果を出していただきたい。（島田）

A. 水道事業と下水道事業は、ともに水に関わる事業ではありますが、両事業の事業領域は全く異なっており、水道料金や下水道使用料の算定方法や会計方式（水道＝企業会計・下水道＝官庁会計）も異なっていることから、上水道と下水道の組織統合は現状行っていない状況です。光市の水道事業は、少子高齢化・人口減少等に伴い給水収益が減少傾向にあるなか、市内一円に整備された水道施設については、その多くが老朽化による更新の時期を迎えており、今後、膨大な施設更新費用（老朽施設の耐震化等）の財源確保が必要となる状況です。こうした状況のなか、周南市からの収益については、給水収益以外の貴重な財源として、施設更新費用に充て、安全で安定した給水サービスを持続することによって受益者への還元を行っていく予定です。

○定住を促進するためには、暮らしやすい町を目指すべきであり、公共料金や税金の安い町にすべきではないか。周南市への送水事業が2件あるので、水道料金は下げられるのではないか。（室積）

A. 水道事業の経営は、地方公営企業法によって、必要な経費を水道料金などの収入によって賄う独立採算制となっており、水道事業の収入の大部分を占める水道料金については、一定の期間における、給水サービスにかかる費用、安定給水を維持するために必要な施設更新費用等をもとに算定しています。今後も適正な原価に基づく適正な料金体系の維持に努め、新たな事業による収益については、安全で安定した給水サービスの持続のための財源に充てる予定です。

○塩田地区以外で上水道が通ってないところはあるのか。現在、井戸水を使っているが洗濯時、白い衣服が茶色になるほどで、何か他とは違う金気が含まれているのではないかと話している。移住定住に際してもきれいな水が使えないような

ら、他の地区に住もうかという話も聞く。これでは若い人が安心して暮らせない。こうした水の問題を解決してほしい。(大和)

A. 現在、市内の水道未普及率は、5.4%であり、約2000人強の市民の方が、水道以外の方法により、水の確保をされている状況です。主な水道未普及地域につきましては、浅江地区、栄上・懸山、上島田・周防地区、宮河内・高野・畑、光井地区では、新畑・鮎帰・八海、三井地区においては、溝路・大原・樋ノ口等です。また、移住定住と水道の関係につきましては、飲料水を含めた生活水の確保は、健康・快適な生活を営むうえで大きな問題の一つであり、塩田地区における水の確保については、どのような形態が最良であるのか、水道局にある水供給の知識を踏まえ、関係部署と協議したいと考えます。

(10) 病院局関係

○光総合病院の請求書は、請求金額をはじめ内容が非常にわかりにくい。改善いただきたい。(光井)

A. 厚生労働省で示された、領収証を交付する際に表示が必要な項目に従い様式を作成しています。ご不明な点については、お問合せにて対応をさせていただきます。

○新病院建設の予算72億8,000万円に、土地の取得費用、医療機器の購入費用等すべて含まれているのか。(島田・室積)

A. 72億8,000万円は病院本体及び付帯施設(託児所ほか)、外構整備費の税抜概算工事費です。土地、医療機器の購入費用は含まれていません。

○新光総合病院の建設においては、地元企業の活用についてはどのように考えているのか。(島田・室積)

A. 地域経済の活性化などの観点から地元企業を活用する予定です。

○大和総合病院と光総合病院を結ぶ病院間シャトルバスを、交通弱者対策として活用できないか。(三島)

A. 公共交通機関に新病院への乗入れを要請する予定です。また、光・大和両病院間のシャトルバス等についても検討します。

○新病院の建設に伴って光市には、「医療技術がありますよ」そういった宣伝をすることが必要と考えるがいかがか。(島田)

A. 新病院完成時にはホームページ、パンフレット等も一新し、PRしていきたいと考えています。

○医師の確保について、医師の分配については山口大学医局のさじ加減に懸かっていると聞いたことがある。徳山中央病院や周東病院には手厚く、光は抜けているのではないか。脳梗塞など常勤医師でないと対応できない場合、緊急を要するので徳山中央病院へ行くこととなる。脳外科を担当する医師の確保が必要ではないか。特に心臓外科など、立派な施設があつて、いい医師がいれば病院には患者が集まることとなる。医師確保の取り組みについて伺いたい。(島田)

○光総合病院では、高齢化に伴い脳神経外科を充実して欲しい。(光井アンケート)

A. あらゆる疾病に対応可能な大学病院のような施設が理想ですが、医療資源を有効に活用し、効率的に質の高い医療を実現するために、現在では、一つの病院で完結する医療から、地域で完結する医療が求められています。脳卒中、急性心筋梗塞等の救急対応、周産期医療、小児救急医療については、医療圏を1単位として集約化されているのが現状です。

○光総合病院の機能の維持向上には、優秀な医者の確保が重要と考えるがいかがか。(光井)

A. 優秀な医師を確保していると考えています。

○病院については、建物などのハード面だけの充実ではなく、病院で働く看護師などの接遇の改善等、ソフト面での質の向上が必要ではないか。(光井)

A. 接遇や教育の院内・院外研修を積極的に行っているところです。また、ご意見をいただいた場合には職員への指導も行っております。

○新病院の建設地については、現在、休日診療所がいっぱい内にあることからこちらに建設されるものと考えていたが、こうした検討はされたのか。(光井)

A. 新病院の建設にあたっては、約3万㎡の面積、地域性、防災の視点、周辺環境、インフラ整備などの要件に適合する場所を選定しました。

○光市では1次救命(8~11分目安)に注力いただいているが、二次救命となるとドクターカーやヘリポートなどの設置についても検討いただいているのか。(光井)

A. ヘリポートについては設置する予定ですが、ドクターカーについては設置の予定はありません。

○工事費の予算が決まっているが、オーバーしたらどうするのか。これまでの傾向を見ると予算が膨らむことが多いがどうか?(室積)

A. 工事費については概算工事見込み費用であり、予算は未だ決まっておりません。可能な限りコスト縮減に取り組みます。

○医師の確保状況や受診内容により周辺病院へ案内されることの不安をよく聞きますが、現在はどうのような状況なのか。現状を市民へ情報提供すべきでは。(室積)

A. 常勤医がない小児科や脳神経外科に該当する症例などは、周南こどもQQや対応可能な病院等への案内・紹介をさせていただいております。また、ホームページや病院だより等で病院の状況について情報提供をしています。

○光市の新しい病院は地域の中核病院になるのか？脳外科や癌治療はあるのか。徳山中央病院との関係は。現在どこまで確定しているのか。(三島)

A. 脳神経外科は現在と同様、非常勤医師での対応予定です。また、癌治療については、放射線治療を新たに実施する予定です。

○検査を受けることになったら徳山中央病院でと、光総合病院を利用することがない。脳神経外科などの導入をしようと頑張っておられるが、大和総合病院は、従来、腰痛治療などで評判がよかったと聞いている。新病院は、何かしら特徴をもつ、核となるものをつくり、先端技術を導入して、医師を引き止められるよう努力して欲しい。光市でお産する人が県下でも多く、広島あたりからお産をしにくるという。光市はおっぴい都市宣言のまちでもあり、産科が強いという特徴を活かして、市内の病院とタイアップして取り組まれたら面白いのではないかと提案したい。また、それが、人口減少対策になるのではと思う。(浅江)

A. 新病院ではこれまでの機能に加え、癌治療の充実を図るべく、放射線科や緩和ケア病棟を設置する予定です。

○新しい光総合病院についての質問の中で、今の主催者側で万が一自分の家族が大病になった場合本当に総合病院に行くか、どうかとの質問があった。これから後期高齢者社会になるので、本当の医者（神の手と呼ばれるような）、真心を持った看護師等を望む、是非実行に移して下さい。(光井アンケート)

A. 現在においても優秀な医師を確保しています。看護師についても医療に携わるものとして高い志をもち、看護を必要とする全ての方に対し、最も適切な医療と看護が提供できるように日々努力しています。

○光市内は開業医が多いので、夜間19時から22か23時迄の間、開業医の先生方に光総合病院で救急当番をしていただくのはどうでしょうか。(室積アンケート)

A. 医師会等へ要望や協議が必要であり、現時点での問題点や課題を考慮したうえで検討してまいります。

○病院関係について、大和総合病院は将来的にどうするのか。(室積アンケート)

A. 平成22年に策定した再編計画に基づき、2つの病院を1つの病院として捉え、2病院の医療機能を分化することで光市に必要な医療提供体制の充実を図ることとしており、大和総合病院は主として療養病床を中心とした慢性期医療、リハビリ、外来医療を担ってまいります。

(11) 選挙管理委員会関係

○選挙用のポスターの公営掲示板について、どうなっているのか。費用を削減できるのではないか。(周防)

A. 現在、ポスター掲示場は228箇所設置しています。選挙ごとに区画数が異なることから、これらの掲示板は膨大な量になり、再利用のため市で保管することは困難です。今後は、ポスター掲示場の適正配置を検討し、設置箇所数の見直し等により、経費の削減に努めていきたいと考えています。